

平成31年度予算における目的税の使途の状況

(1) 平成31年度都市計画税の使途の状況

都市計画税は、都市計画事業または土地区画整理事業(以下「都市計画事業等」という。)に要する費用にあてるために、目的税として課税されるものです。

平成31年度予算における都市計画税の充当状況は以下のとおりです。

【歳入】  
平成31年度予算 都市計画税(A) 1,620,535 千円

【歳出】  
都市計画事業等に要する費用 1,561,979 千円  
うち一般財源等(B) 1,560,579 千円

【都市計画税余剰金】  
(A)-(B) 59,956 千円

余剰金については、都市計画事業等以外の事業に充当されることがないように、決算において基金に積み立て、後年度において基金を取り崩し、後年度の都市計画事業等に要する費用にあてることとします。

【都市計画事業等】 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源等	
		国府支出金	地方債	その他	都市計画税	その他
都市計画事業費						
街路整備事業	0	0	0	0	0	0
公園整備事業	0	0	0	0	0	0
下水道整備事業	1,478,775	0	0	0	1,478,775	0
その他都市計画事業	1,581	0	1,400	0	181	0
小計	1,480,356	0	1,400	0	1,478,956	0
土地区画整理事業	0	0	0	0	0	0
地方債償還額※	81,623	0	0	0	81,623	0
合計	1,561,979	0	1,400	0	1,560,579	0

※都市計画事業等の財源として借り入れた地方債の元利償還金を計上しています。

(2) 平成31年度入湯税の使途の状況

入湯税は、鉱泉(温泉)浴場に入湯する人に対してかかる税金です。目的税として、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設や消防施設などの整備・観光の振興にあてられます。

平成31年度予算における入湯税の充当状況は以下のとおりです。

【歳入】  
平成31年度予算 入湯税 22,380 千円

【歳出】  
充当対象事業に要する費用 1,698,434 千円  
うち一般財源等 1,698,434 千円

【入湯税余剰金】 なし

【充当対象事業】 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源等	
		国府支出金	地方債	その他	入湯税	その他
守口市門真市消防組合負担金	1,698,434	0	0	0	22,380	1,676,054
合計	1,698,434	0	0	0	22,380	1,676,054